



性急な施策実施が根本原因！賃金未払いを根絶しよう！

申7号 適性な労働時間管理と賃金不払いの是正を求める緊急申し入れ団体交渉(1月29日)

会社が示した運輸職場4件の事象！

立川車掌区(2019年6月)
2019年ダイヤ改正において、短時間行路の付加時間11分が正当のところ、10分になっていた。

47名

【原因】
輸送課から乗務員課へのダイヤ変更の引き継ぎができていなかった。

八王子・甲府運輸区、立川車掌区、東所沢電車区(2019年12月)

輸送総合システムのシステム不具合において、「深夜早朝勤務手当」と「超過勤務手当」の併給誤り。八運5名、甲府8名、立車2名、東所沢5名

【原因】
事務担当者が誤認してシステムに入力し、管理者が確認していなかった。

八王子運輸区(2019年10月)
育児介護A勤務者の賃金が減額されずに支給されていた。3名

【原因】
事務担当者間の引き継ぎがうまくできていなく、管理者も確認していなかった。

立川運転区(2019年11月)
10月16日の状況報告書の綴りが所定の場所に保管されておらず、事務担当者がシステム入力を行わず手当が不支給となった。69名

【原因】
事務担当者がシステムに入力していなかったこと、管理者が確認していなかったため。

賃金不払いは断じて認められない！



組合主張

乗務員勤務制度見直しに伴う2019年2月の事務担当者の勉強会で懸念事項の返答がないままで、発生した！手当支給の見直しは、事務業務の軽減と謳っていたが、確認事項が増え逆行している！

企画助役や事務担当者は事務業務を経験し熟知した人を配置すべきだ。事務のプロは必要だ！

超過勤務手当と深夜早朝手当の併給出来る条件に、欠勤に伴うとあるが事務担当者がすべて確認するのか、判断できるのは当直を含めた管理者の責任だ！

会社回答

結果として、運輸部企画課が懸念事項に対する認識が至らなかった。事務担当の問題ではなく、管理者のチェックなど会社の問題である。

これまで勉強会を開催してきたが、他の職場の事務担当者とのコミュニケーションを取れるようにしていきたい。

判断は企画助役が行う。ただ事務担当者も入力誤りの無いよう確認していただきたい。

弥縫策では根絶できない！事務のプロをつくり出すべきだ！！